

Rotary



白河西ロータリークラブ

SHIRAKAWA WEST ROTARY CLUB

創立 1986 年

2022～2023年度クラブ目標

『想像しよう、未来のロータリー
創造しよう、これからのクラブ』



イマジン
ロータリー

会長 高 阜 裕
幹事 車 田 裕 介



2022-23年度国際ロータリーテーマ

第1722回例会

令和4年8月4日(12:30～13:30)

○ソング

- 君が代、奉仕の理想

○スマイルBOX

- 高阜裕会長（白河南RC箕輪会長、佐藤幹事ようこそ。エス.アール.カンパニー鈴木浩一郎様ようこそ。ビジョン推進委員会の皆様、本日はありがとうございました。）
- 箕輪正男白河南RC会長（本日はロータリー西クラブに招待頂きまして有難うございます。今日は勉強させて頂きますのでよろしくお願い致します。）
- 佐藤靖一白河南RC幹事（南クラブの幹事として一年間お世話になります。）
- 永野文雄会員（①先週の納涼例会は親睦委員会の皆様お世話になりました。②宮本委員長卓話ありがとうございました。③ゲストの南クラブ箕輪会長、佐藤幹事さんようこそ。鈴木浩一郎様、早い入会をお待ちしています。）
- 仁平喜代治会員（誕生祝いありがとうございました。）
- 吉田充会員（白河南RC箕輪会長、佐藤幹事、本日はおいでいただきありがとうございました。鈴木浩一郎様ようこそ!!野球愛好会にぜひ入会してください。待ってます!)
- 堀田一彦会員（高阜車田年度の第一回ゴルフコンペに参加頂いた皆様ありがとうございました。また、そのコンペで優勝したのでスマイルします。）
- 関谷亮一会員（先週の納涼例会親睦委員会の皆様ありがとうございました。）
- 金田昇会員（白河南ロータリークラブ様ようこそ。今年もよろしくお願い致します。鈴木君、入会お待ちしております。）
- 成井正之会員（白河南RC箕輪会長、佐藤幹事ようこそ。今週の太谷スマイル7/27の21号、7/31の22号でした。今日は104年ぶりの2桁本塁打の記録更新達成を願っています。）
- 池田浩章会員（白河西ロータリークラブ会長箕輪正男様、幹事佐藤靖一様、エス.アール.カンパニー鈴木浩一郎様ようこそ。誕生お祝いありがとうございます。）
- 鈴木孝幸会員（先日の西ロータリーゴルフコンペで準優勝、ドラゴン2つ、バーディー1つ頂いたのでスマイル致します。同組で最後まで堀田君と競り合えたのが本当に楽しかったです。）
- 宮本多可夫会員（本日は、ビジョン推進・研修委員会の担当として、卓話の機会をいただきありがとうございました。）
- 佐藤清作会員（宮本先生には貴重な話をありがとうございました。）
- 青木大会員（先日、高校野球埼玉大会で息子が所属する聖望学園野球部が優勝する事ができました。8月10日に甲子園で試合が行なわれますので応援に行きます。ご協賛頂きました皆様ありがとうございました。）
- 運天直人会員（無事、社会復帰致しました。）

▶第1722回例会出席状況 (R4年8月4日)

Ⓐ 出席免除を受けていない正会員数	51名
Ⓑ 出席免除の適用正会員数	14名
Ⓓ 全正会員数	65名
Ⓒ ①の出席者数	27名
Ⓔ ①のメイクアップ者数	0名
Ⓕ ②の出席者数	11名
Ⓖ = Ⓒ + Ⓔ + Ⓕ (メイクアップ補填後の出席会員数)	38名
Ⓗ = Ⓓ - (Ⓑ - Ⓕ)	62
Ⓘ = Ⓖ / Ⓗ × 100 (例会出席率)	61.2%

本日のプログラム

■会長の時間



高島裕会長

皆さん、こんにちは。本日も例会のほうにおいでくださいませ、本当にありがとうございます。また、ズームで参加されている方も本当にありがとうございます。まず初めに、お客様をご紹介したいと思います。白河南ロータリークラブ、箕輪会長。そして、幹事の佐藤幹事。お忙しい中、ありがとうございます。また、お客様で「エス.アール.カンパニー」鈴木浩一郎様。どうぞよろしく願います。鈴木浩一郎さんに関しては、今後入会予定ということで、まあ選ばれし者と言われる立場だと思っておりますので、どうぞ今週と来週休みで次週ですか。ネクストタイムですね。そちらのほう、お客様として来ていただければと思いますので、どうぞよろしく願います。昨日もコロナの感染者が85名と、白河でもかなりの拡大をしておるような状況でございます。皆様もくれぐれも感染予防を徹底していただきまして、少しでも感染リスクの少ないほうに行っていただければと思います。また、新潟や山形では大雨で、今大変な状況になっております。白河地方においてはそういった被害がなく、本当に過ごしやすい白河地方だなと感じております。また、先程例会来る前にちょっとした震度3くらいの地震がありました。我々は日々こういった自然界と、あるいはウイルスとの戦いで試練を強いられてますが、これに打ち勝てるような我々でありたいと思っております。こういった形ではありますが、例会が開催できることを大変嬉しく思っております。今後ともまた例会の出席のほう、よろしく願います。先日、納涼会が瀬谷さんのビルの屋上で開催され、多くの方に参加をいただきまして、誠にありがとうございました。屋外ということもありまして、100人ちょっとのコロナ感染者が出た翌日ではありますが、無事に開催することができました。これもひとえに親睦活動委員長さんをはじめ親睦活動委員会の皆様、関係していただいた皆様に本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。久しぶりの家族交流ということで、大変楽しんで帰ってきたというふうな気持ちでおります。本当に久しぶりの集まりだったなというふうに感じておりました。また、この納涼会に際しまして、会長として1か月になりますが、日々勉強をさせていただいてるなと思っております。会社であれば皆さん、自分の会社のことですから代表の方が決定する部分ってありますが、私のような若輩者でも西ロータリークラブの会長ということで決定をせざるを得ない時があります。コロナ禍でありながら納涼会を開催するのか、はたまた中止にするのかはその時に、問い合わせも何件かはありましたが、私の判断で中止をする理由よりもできる理由を見つけて方法を見つけて開催しようということで、屋外であるということと、普段一緒にいる方が一緒だということ。あるいは、借し切りであるというこ

とから開催に踏み切らせていただきました。国のほうも県のほうもですね、今制限はもっておりませんので、各団体あるいは各個人の判断に伴って、コロナというふうなもとの生活をしていくわけではありますが、本当に大変勉強になった一日であります。そして、今日はテーマのほうでビジョン推進研修委員会ということで、ビジョン推進研修委員会のほう今年度私のほうで掲げております、これからのロータリーを考えよう、あるいは未来のロータリーを考えようということ、ロータリーと私のクラブを考えていくという一番大事な基本に入ってる一つでありますので、こちらのほうのビジョン推進研修委員会の時間も一生懸命真剣に聞いていきたいと思っております。ビジョン推進研修委員長の宮本先生はじめ委員会の皆様、どうぞよろしく願います。

■幹事報告

村上堅二副幹事



- 白河市国際交流協会会長 内藤義久：令和4年度白河市国際交流協会総会資料の送付並びに会費納入のお願いについて
- 直前ガバナー事務所事務局 岡山直緒美：表彰該当調査についてのお願い
- 直前ガバナー事務所事務局 岡山直緒美：MyROTARYに掲載レートの誤りについて
- 国際ロータリー日本事務局業務推進・IT室：会員増強・新クラブ結成推進月間リソースのご案内
- ロータリー日本財団理事長 千玄室：確定申告用寄付金領収証についてのお願い
- 白河商工会議所青年部令和4年度会長 和知健明、40周年記念式典実行委員長 沼田健：白河商工会議所青年部設立40周年記念式典・祝賀会のご案内
- 深谷ノースロータリークラブ：年度計画書（2022-2023年度）
- 白河南ロータリークラブ直前会長 佐藤靖一：白河南ロータリークラブ週報送付について

■白河南ロータリークラブ

箕輪正男会長



皆さん、こんにちは。白河南ロータリー会長の箕輪でございます。よろしくお願いたします。こんなにいっぱいいらっしゃるのかとびっくりしましたけど。私共この三分の一くらいかなと思うんですけども。ただ、やってることは皆同じなのかなということで。奉仕のあれということで話をします。あと今、会長からもありましたけども、本当に郡山、それから山形、新潟、大変な災害で、白河はないんですね。私どものちょっとお話になりますけど、戊辰戦争のお墓の慰霊をやってるんですけど、これは今、鹿児島の方と5人ですかね、やっているのは。それで、その方が言われるのは白河は災害がないですと話をしましたら、本当に御霊様が守ってくれるので本当に助かりますなんて、桜島もこの間、大噴火しましたけども、夜だったもんで、火花が上がったみたいで、火柱が。被害どうでしたかと言っ

たら、こちら被害がなく助かってますなんていうことで。本当に今、ニュースで聞いたら今朝も汽車が止まりまして新幹線と、あと列車が午前中止まってるということで。うちの向かいが合同庁舎なもんですから、会社来れないんで、みんな車で来たみたいですね。いつも汽車で来るんですけど。そんな形で大変白河というのは災害がなく安心だなということだと思ってます。今日は、初めて来ましたので勉強させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

■委員会報告

○雑誌広報委員会



雑誌広報委員会の前原です。今月の9

月の「ロータリーの友」を紹介したいと思えます。まず最初に、横ページの7ページから13ページですね。これは特集記事になっておりまして、特集で会員増強ということで「女性会員を増強しよう」ということで書いてあります。そして、このページの12ページに、世界の女性会員の比率ということを書いてあります。その中で、日本の女性会員の比率は219国中、217位と。下から3番目ですか。非常に少ないというふうになっております。西ロータリーの場合は、今現在6名ですか、いますので結構多いのかと思ってたんですが、これからするとやっぱり西ロータリーもまだまだ少ないのかなというふうに思っております。これからは、今年の会員増強の目標の中にも女性会員を増やそうということになってるみたいですが、これから更に女性会員を増やしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。それで、このページの9ページですか。ここに女性会員に立ちだかる壁というものが出ております。これよく見ましたら、西ロータリーの中では結構皆さん紳士的にこういう事をやられてるんじゃないかなというふうには思っていますが、これからは女性会員たち、このような紳士的な振る舞いで接していかなきゃいけないんじゃないかなと思っております。続きまして、横ページの14ページから17ページです。こちらに、前年度アメリカのヒューストンで国際大会が6月4日から8日まで開かれたということで、その記事が載っております。今年是对面で行われたんですが、この2年間コロナの影響でバーチャル形式の大会でしかなかったということで、今年3年ぶりという対面式の国際大会が開かれたということになっております。この記事によりまして、なかなか国際大会という会議ばかりやってるのかなと思われるんですが、そういう事もなくいろんなセレモニーもあって楽しい大会でもあるのかなというふうに思っております。あと、縦組みの4ページから8ページになりますが、こちらに「えちごトキめき鉄道」の社長であります鳥塚亮さんの投稿が載っております。これは、先日も新聞で取り上げられましたけど、いわゆるローカル線の今、廃止問題とかその辺が問題になってありますが、その辺をいかに廃止しなくてできるのかという記事が載っております。

前原俊治会員

今、ローカル線のほうもなかなか乗る方も少ないし、ローカル線の意義もなくなったのかなというふうに思われてる部分も多いんですが、若い人の中には是非いい機会なのでこれからも乗ってみたいという声も大きいそうで、その辺をうまくやっていけば存続できるんじゃないかというふうに書かれております。なかなか今そのローカル線を動かすためには、やはり一番は地域の方が協力が必要じゃないかということで、いろんな催しをやって地域全体でローカル線を盛り上げてやっていったらいいかということで、記事が載っております。その中、全国に何件か蒸気機関車を動かして非常に人気になってるという所もありますが、蒸気機関車が動かせる状態をするためには、約5億円位かかるということ、そんなにかかるのかなというふうにちょっと感じたこともあります。以上、その他にいろいろ記事もありますので、是非皆さん読んでいただければと思います。

○会員増強委員会

櫻岡敏之委員長



皆さん、こんにちは。会員増強委員会の櫻岡でございます。入会予定者として、女性ではないんですが男性の予定者をご紹介します。名前は鈴木浩一郎さん。現在は、「株式会社エス.アール.カンパニー」の代表取締役をお勤めになってございます。職業は小売業でございます。家族は奥さんとお子さんが男の子と女の子で2名いらしています。趣味は、旅行とお酒ということでございます。推薦者は、山口パスト会長と藤田龍文会員でございます。それでは、鈴木様からご挨拶いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○株式会社エス.アール.カンパニー代表取締役

鈴木浩一郎様



ただ今ご紹介あずかりました鈴木浩一郎と申します。西郷村で今、お話ありましたように小売業をさせていただいております。わたくしのような者でもご縁をいただきまして本日出席させていただきました。せっかくこういう機会に恵まれましたので、入会できた際には親睦を深めてネットワークを広げていきたいと、そして勉強させていただければなと思っております。諸先輩方、沢山いらっしゃいますのでご指導ご鞭撻をいただけることをお願い申し上げ、簡単ではございますが自己紹介とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○親睦活動委員会

吉成真五郎副委員長



親睦委員会から8月に誕生日をお迎えになる方々をご紹介します。林利勝さん、仁平喜代治さん、池田浩章さん、成井正之さん、鈴木典雄さん、鈴木信教さん、島田修一さんの皆様です。お誕生日をお迎えの方は前の方にお進みください。



○ 青少年奉仕委員会 堀田一彦委員長

青少年奉仕委員会の堀田です。CKB野球大会が、今月8月27日土曜日と28日の日曜日、二日間で開催されます。令和元年以来の3年ぶりの本大会の開催というところで、逗子開成さんも2チーム出してくださいというところ、今回は前のおり大会の冊子を作ることになりましたので、後程案内文のほうをお流ししますが、皆さんから広告協賛金をいただいて冊子を作ることになりますので、どうぞご協力のほうよろしくお願いたします。

○ シスター委員会 須藤正樹委員長

シスター委員会から、8月19日、「グランドホテルホクヨウ」で米沢中央ロータリーさんの例会に出席する案内が行っていると思うんですけども、これが8月5日までなんです。明日までなので、是非参加される方、返信をお願いいたします。今のところ、会長と私と何人かなので、参加出来る人は是非参加してください。以上です。

■ 本日のプログラム

ビジョン推進研修委員会担当例会

○ ビジョン推進研修委員会 宮本多可夫委員長

皆さん、こんにちは。ビジョン推進研修委員会の担当例会ということで、今日は楽しい話じゃなくてちょっと勉強会みたいになってしまうかもしれませんが、資料をちょっと添えて、私の力では十分カバーできてわけじゃないんですが一緒に、例会の貴重な時間を借りて勉強をしながら、ベテランの会員にとっては当たり前のことかもしれませんが、新人・中堅の方にとっては若干真新しい所もあるかもしれませんので、少し勉強の時間ということで耳を拝借させていただきたいと思います。レジュメを作ってきました。「ロータリーの組織」というところで、何枚かありますので。一番構造的な問題でいえば、まず国際ロータリーという言葉しょっちゅう聞いてると思いますが、RI国際ロータリーですね。それから、我々みたいな各ロータリー、白河西ロータリー、白河クラブ、白河南ロータリークラブ、各ロータリークラブですね。それで地区があって、大きく分けるとこういう構造になっていますけど、その国際ロータリーRIというのは各クラブの連合体であって、クラブが構成員であってロータリ

アンが構成員じゃないっていうふうになっているんですね。ロータリアンというか我々会員は、あくまで各ロータリーに所属する立場であると。これはいろんな権利義務の関係で問題の区別はあれでしょうけど、一応基本的にはそういうことになってるということをやまず抑えていただいて、この国際ロータリーのほうRIのほうでは、自分を規制する規則という国際ロータリー定款というのと、国際ロータリー細則というのがあります。これはあくまでRIのほうのものなんですが。あくまでといいますか、ちょっとこれ後からもう少し話しますが、こちら私の関係するんですが。各ロータリーは、我々白河西ロータリークラブとしては、標準ロータリークラブ定款、これを制定します。白河西ロータリークラブ定款というふうに言ってもいいと思いますが、各クラブのロータリークラブの定款があります。それで、その後白河西ロータリークラブ細則と。我々この年次計画書には、毎年この最後のほうにロータリークラブ定款、並びにロータリークラブ細則というのが印字されております。これを全部読んだことがある人は挙手。まあ、なかなか書いてあるというだけのことで。それでまた別の機会にもうちょっと読み合わせするような機会でもあれば、それは我々はどういう立ち位置にあるのかということが確認取れば、もう少しいろんなことで風通しがいいというか理解しやすいということもあると思いますので。今日の話はそこまでいなくて、もうちょっと基本的なところですが。まず、突然の質問ですが、白河西ロータリークラブにはこの標準ロータリークラブ定款というものに基づいて、白河西ロータリークラブ定款があります。これは皆さん、中目会長の時にきちんと議決していただいております。これは定款は我々白河西ロータリークラブの会員が、三分の二以上の同意があれば定款は変えることが、できる、できない、どっちが正しいでしょうか。突然の質問で申し訳ないんですが、白河西ロータリークラブの定款を、会員の三分の二以上の賛成があれば改正ができる、改正ができない、どっちだと思いますかね。改正ができると思う人は、ちょっと手を挙げて。改正ができないと思う人はそのようですかね。見事に分かれたんですけど、これは我々自分でこれ定款というのは改正できない。できないのが正解。改正できるのは、RIのほうで下にも書いてあるような規定審議会、3年に一度この世界中から集まって開催する規定審議会の議決がなければ各会のほうの定款は改正できないというふうになっている。ちなみにね、皆さん読んだことないと思いますので、この我がクラブの定款の改正規定。改正規定はこういうふうになっています。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。要するに、我々じゃないの。RIが開催する規定審議会、3年に一度開催する規定審議会でのあなたの白河西ロータリークラブの定款は改正できますよと、こういうふうになっているんですね。あと、本条第2節というのはどういう事かと。第2条では名称、第4条ではクラブの所在位置。それを我々独自の議決で我々の場合はこの

議決に基づいて白河西ロータリークラブと称するという決議をしています。それから、この地域、範囲は白河市および西郷村というふうな決議をしています。それだけが我々が決議できる事項です。それ以外は、規定審議会の議決がなければ駄目ですよと、こうなっているんですね。そういうふうに我々自身が自分で独自にやっているみたいに思っていますけど、全然向こうから縛られているというのが平たく言えばそういう事ですね。規定上ですね。そういう事を前提にして今度は細則というのがありますけど、白河西ロータリークラブの細則ね。これは一般的なことに対して、各クラブの独自の細則。例えば、我々のクラブは夜と昼開いてますね。こういう開き方というのは非常に変則的なんですけど、これは定款にそういうロータリー精神のR Iの方針に反するわけでもないから有効ですよということで細則で規定しています。それでそれに基づいて運営している。そういう構造になりますね。またあとでもう少し細かいことやります。そういうことですね、まず抑えておきたいのは、これはロータリーに関しては規則的なものは国際ロータリー定款があって、国際ロータリー細則があると。それで、各ロータリークラブの細則、各ロータリーに必ず付ける標準ロータリークラブ定款があるということなんですけど、各クラブが独自にやっている細則で、それで運営されている。その構造をもうちょっと詳しく文章的に確認すると、こういうふうになります。ちょっとコピーの2枚目、国際ロータリー定款と。これはあくまでR Iのほうの定款なんですけど、ここでどういう事書いてあるかということ、右のほうの第4節を確認しますかね。R I加盟認証状を与えられ、これを受理したクラブ、およびロータリークラブ、ロータリーアットクラブは、すべてそれによって本定款とR I細則、並びにその改正規定を受諾し、承認し、法律に反しない限り万事これによって拘束され、その規定を忠実に順守することを承諾する。まず、各クラブ、加盟を許された各ロータリークラブは、国際ロータリーの定款と国際ロータリーの細則を遵守しますということ、まずここで誓わされているということですね。じゃあ、各クラブの細則といいますか、標準ロータリークラブ定款。各クラブが持っている定款ね。これがどういう位置づけになるかということで、2枚目の国際ロータリー細則のほう、ちょっと見ていただきたいんですが、これの1枚目のところですね。2030、これ番号全部付いているんですが2030の所で、すべてのクラブは今後のあらゆる改正を含め、標準クラブ定款を採用するものとする。これは日本語として採用するものとするというふうな、なんか曖昧な表現ですけどこれは義務、そういうふうを採用しなさいということなんです。それでは、先程言ったようにその標準ロータリークラブは規定審議会でしか改正できないという理屈になって、我々はそこで縛られている。こういうことになっています。同じ2030のほうの更に2030.1は、クラブは組織規程に述べられている方法で標準クラブ定款を改正できる。改正は自動的にクラブ定款の一部となっている。これは改正できるというふうになっているけど

も、これ規定審議会在改正できるというだけで、規定審議会在改正すれば自動的に各クラブのほうの規定になりますよということなんですけど。構造的には、今年の4月に3年ぶりにシカゴで規定審議会在開かれました。そこで議論されたのがカラーページでコピーしてきたものなんですけど、この今回の3年に一度審議されたものは、審議件数が94件あったうちで採択案件は29件と。30.85パーセントが採用されたということで、この29件についてカラーコピーであるんですけど、その中で一番最初のものを見てもらうと、クラブ理事会が議事録を会員に提供する期限を改正する件。これ、日本から出された改正案で改正されました、過半数で。理事会の全ての会合を30日以内に書面による議事録を全会員が入手できるようにすると。前は60日だったのが、今度は30日以内に全会員に書面で知らせなさいと、こういうふうな規定になりました。ちょっとここ確認のために言いたいんですが、このシカゴで議決された議決は自動的に改正になるという、この抽象的にはそういう事なんですけど。ただ、これは英語でやっているもんだから各国に翻訳される時間が当然あるんですね。我々の手元に来るのは、2022年の手続き要覧みたいところで印刷されて初めてそこで微妙なニュアンス、いろんな責任ある翻訳に基づいて各規定がくるということ。そのタイムラグが大体半年から一年くらいタイムラグがあると思います。その印刷されてものが近いうちに来ると思いますけども、その中ではこの30日以内というような文章が新しく入るというそういうものが来ています。ただ、日本の翻訳がちょっと半年かそのくらいタイムラグがあると言っても、その間効力がないという意味じゃなくて、もう議決した瞬間から本当は効力があると、そういう事を言いたいのです。ちょっと言いました。こういう世界中のものだから、いろんな技術的なあるいは翻訳的ないろんな技術的なタイムラグがある中で、こういう事になってやむを得ないんだと思うんですが。我々の感覚とすれば、日本の法律の場合は、国会が議決してこれで交付手続きといって、官報で交付して、交付してから施行期日というのを必ず決められています。内閣が後で決める場合もありますけども、とにかく施行期日というのは決められて、そこから自動的になるというふうな、必ず事前に効力発生する前に必ず文章化、どこか探せば文章化できるとというのが日本の法律の本来の建前なんですけども。R Iとかこういう国際機関の場合には議決で効力が発生するといっても、いろんな翻訳の技術があったりしてタイムラグがあるというところが、若干特徴的かなということ、ちょっと思っただけの話をしてしまいました。話は戻って規定審議会在、今年度は3年に一度でこの4月に524人の委員の参加に基づいて行われたということのようです。ただ、こういうコロナ禍なものですから、約300人くらいが直接的なことで、あとはパソコンで参加するというふうな、そういう変則的な会議ではあったようなんですけど。かえって参加したほうが楽だなんていう記事もありましたね。このウェブ参加の場合は、シカゴと日本は14時間くらいの差があって、向こうが朝9時頃から始まるのに、今

度は日本は11時頃からやって翌朝ずっと次の朝までずっと会議やって、やっと朝になったら向こうは夜になって一晩中眠れないというか、そういうかえってウェブ会議のほうが辛いなんて書いてありましたけど。今年度はそういう事です。それで、この4月に行われたこのカラーのコピーのほうにどういう事が決議されてるかという事なんですけど。先程の30日規定は非常にわかりやすいですけど、それ以外はなかなかそのロータリーを詳しく知っている人でなければ、何故こんな決議が必要なのかという事態がなかなかわかんない部分が多いですね。今回は特別に決定的なものというのは、それほど見る限りではないんですけど、ただ参考的に最後のコピーの2枚目の裏のほうの22の70なんていうのは、ロータリークラブの文章が冗長だから簡潔にすることを決議なんて書いてありますね。こんなのはわざわざ決議する必要があるのかどうかわかりませんが。それから、その下の地区運営22の71、これがちょっと半分棒線が引かれたりしてることのようなんですが。R I B I とオーストラリア、ニュージーランドを含むゾーン8内に試験的なガバナープロジェクトを実施するという、これは流れとしては、これだけでは何を言ってるかよくわからないんですが。要は、先程言ったようにR I 定款かR I 細則、それから標準ロータリークラブ定款に従って、各ロータリークラブは運営してくださいというのが大原則なんですけど、こういう硬直的な組織としてはなかなか逆に減退しちゃうかもしれないから、R I の定款とか細則とかそういうものを規制しないある試験的な空気を、これはイギリスとかニュージーランドとかも含めて、何年か自由な規則で仮に6年なら6年とやってみて、それで会員増加があるかどうかを試験的にやってみる。それで、会員増加の影響がなければまた元の定款とかなんかに戻るといような、そんなことの枠組みのようです。そこからちらちら見えてくるのは、R I 自体が一番今心配してる、あるいは懸念してるというか指導者において一番懸念してるのは、会員数の減少ということなんです。我々も今、今日もこの「ロータリーの友」なんかやって、これ日本のここでは要約的にロータリーは何クラブあって何人ということ、現在は日本は8万人くらいになっていますね。かつては10万人を超えていたんですけど、今バブル崩壊したとかそのいろんな流れの中で、8万くらいになって、ずっとそれは横で維持をしていますが、アメリカから見るとあるいは全世界から見ると会員数減少傾向というのが、上に立つ立場の方々にとっては非常に重大な懸念というか、組織の将来的な問題からいえば、それがいわゆるこういうロータリーがあんまり歴史と伝統という言い方で硬直しちゃっているという側面があるのかどうかというような事も、反省材料としてはあるのかどうかですね。その辺のところでこういう決議が先程のようになされてるということのようです。ちなみに、こういういろいろ勉強していく中で私も細かいことはわかりませんが、R I D I というこの省略形は、これはイギリスと国際ロータリー細則の第1条定義7番、R I D I。グレートブリテンおよびアイルランド内国際ロー

タリーという管理上の地域と。イギリスとアイルランドは、ちょっと別地区だみたいな規定になっているんです。最終的には定款に従わせるんだけど別組織だみたいなことで、これはどういう歴史的な背景があるのか、ちょっと私は知りようがないのでわかりませんが、わかる人があれば教えてもらいたいと。わざわざ別組織にしているんですね。全世界が一つかというとなんかイギリスだけ特別扱いみたいなそういう印象が若干あってね。何だろうという。わかる人は教えていただきたいと思います。そんなこんなで、今日は基礎的な事でこういう事を念頭に置きながら、我がクラブの年次報告書にあるこのロータリークラブの定款、あるいは細則というものをただ読んでるだけでは非常に抽象的でわかりづらいというか、今日の話なんか参考にしながら読めば、少しは頭に入りやすいかなというようにことを思いながら。特に、私もこのロータリー定款とか細則をこういろいろ前もずっともう亡くなりました斎藤惣三郎元会長が、その当時もちょっとこれをきちんと整理しなきゃならないから、ちょっと整理してくれというように整理したことあるんですが。その時の印象は、何でこんな冗長なというか、なんかもう少し端的にこれは駄目これは良いというふうに書けばいい所を、何々のところ何々かにかかっている、非常に冗長なんです。これは日本語訳というか、元々が英語でこれを日本語訳にする時にも持って回った言い方になるので非常にわかりづらい。わかりづらいというのは親しみにくい。親しみにくいから、もう読まなくていいと、こんな流れになってしまうというか。そういう事はありますけど、一応こういう流れになっていますので、一応我々がロータリーに属する限りはこんなところが前提にあるんだということ、それを頭の片隅に置いていただいて、それで定款と細則を改めて見ていただきたいというようにことを思いながら、今日の話はこの辺で終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



高島・車田年度第一回ゴルフコンペ
7月30日 白河メドウゴルフクラブ

